#### 日本円金利指標改革への対応について

平素は、当社市場の運営に関し、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社は、日本円金利指標改革への対応の一環として、「無担保コールオーバーナイト3ヵ月金利先物」及び「無担保コールオーバーナイト3ヵ月金利先物 オプション取引」の上場を検討しております。

上場時期は2022年度第4四半期(2023年1月~3月)を予定しております。

また、ユーロ円 TIBOR は 2024 年 12 月末に公表が停止されることが想定されておりますことから、ユーロ円 3 ヵ月金利先物の期先限月(取引最終日が 2025 年 1 月以降に到来する限月)の取引を停止し、あわせて、ユーロ円 3 ヵ月金利先物オプション取引は、全ての限月について取引を停止することを検 討しております。

本件に係る要綱(案)(\*)は、別紙1及び別紙2の通りです。

以上

<sup>\*</sup>本資料に掲載の内容は、現時点の当社の案です。今般のパブリックコメントの結果や、今後の市場参加者との調整を含めた上場準備、当局への認可申請等を踏まえ、内容が変更となる可能性がございます。

2022 年 8 月 15 日 株式会社東京金融取引所

項目	内 容	備考
<ol> <li>取引関連</li> <li>取引の仕組み         <ul> <li>(1) 無担保コールオーバーナイト3ヵ月金利先物とは</li> </ul> </li> </ol>	・金利参照四半期間の金利として、日本銀行が公表する無担保コールオーバーナイト物レートに基づき計算される日次累積複利を年率換算した数値を100から差し引いた数値を 金融指標として呼び値を行う市場デリバティブ取引をいう。	・金融商品取引法(昭和 23 年法律第 25 号、 以下「法」という。)第 2 条第 21 項第 2 号 に規定する市場デリバティブ取引とする。
	(注) ・「金利参照四半期間」とは、各限月取引について、取引最終日が属する月の第 3 水曜日 (同日を含まない。) からその 3 ヵ月前の月の第 3 水曜日 (同日を含む。) までの期間とする。ただし、取引最終日が属する月の第 3 水曜日が日本の銀行休業日の場合は、その直後の日本の銀行営業日 (同日を含まない) に終了し、取引最終日が属する月の 3 ヵ月前の月の第 3 水曜日が日本の銀行休業日の場合は、その直後の日本の銀行営業日 (同日を含む。) から開始する。 ・「無担保コールオーバーナイト物レート」とは、各営業日の翌営業日に日本銀行が確報として公表する無担保コールオーバーナイト物レート(毎営業日)のうち百分率で表示される「平均」の利率とする。 ・「日次累積複利」の計算に際し、対象となる金利参照四半期間に属する各休業日についてはその前営業日の無担保コールオーバーナイト物レートを複利計算せずに適用する。 ・「年率換算した数値」は、日次累積複利を対象となる金利参照四半期間に含まれる暦日数で除し、365を乗じて計算される百分率の数値(小数点以下第 4 位を四捨五入)とする。	
(2) 無担保コールオ ーバーナイト 3 ヵ 月金利先物オプション取引とは	・無担保コールオーバーナイト3ヵ月金利先物を成立させることができる権利を当事者の一方が相手方に付与し、相手方がこれに対して対価を支払うことを約する取引をいう。 ・取引の対象は、行使価格を約定価格とする権利行使対象先物限月取引の売付取引を成立させることができる権利(プットオプション)及び行使価格を約定価格とする権利行使対象先物限月取引の買付取引を成立させることができる権利(コールオプション)の2種類とする。	により成立する無担保コールオーバーナ

項目	内 容	備  考
2. 限月取引		
(1) 限月取引の数	① 無担保コールオーバーナイト 3 ヵ月金利先物	
	・限月取引の数は、20 限月取引制とする。	
	② 無担保コールオーバーナイト 3ヵ月金利先物オプション取引	
	・限月取引の数は、5限月取引制とする	
(2) 限月取引の期間	① 無担保コールオーバーナイト 3 ヵ月金利先物	
	・各限月取引の期間は、5年とする。	
	② 無担保コールオーバーナイト 3ヵ月金利先物オプション取引	
	・各限月取引の期間は、1年3か月とする。	
(3)取引開始日	・各限月取引の取引開始日は、最初に決済期日が到来する限月取引の取引最終日の翌取引日とし、当該取引開始日の日中取引時間帯からあらたな限月取引を開始する。	・取引日とは、本取引所の一営業日の前営業 日に開始される夜間取引時間帯の開始時 から当該一営業日に開始される日中取引 時間帯の終了時までをいう。
(4) 取引最終日	① 無担保コールオーバーナイト 3 ヵ月金利先物	(tr)) 0000 tr 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0
	・各限月取引の取引最終日は、その日中取引時間帯が3月、6月、9月又は12月の第3水曜日(日本の銀行休業日にあたるときは、順次繰り下げる。)に属する取引日とする。	<ul><li>(例) 2023 年 6 月限の取引最終日</li><li>2023 年 9 月 20 日(水)</li><li>(この日の日中取引時間帯は、午前 9 時 30分に終了)</li></ul>
	② 無担保コールオーバーナイト 3 ヵ月金利先物オプション取引	
	・各限月取引の取引最終日は、権利行使対象先物限月取引の取引最終日と同一とする。	・具体例は別添の参考資料を参照。
(5)決済期日	・取引最終日の日中取引時間帯の属する営業日の翌営業日(日本の銀行休業日にあたるときは、順次繰り下げる。)を決済期日とする。	
3. 行使価格の設定		
(1) 行使価格の新規設 定	・無担保コールオーバーナイト3ヵ月金利先物オプション取引において、あらたな限月取引に設定する行使価格は、取引開始日の日中取引時間帯の属する営業日の前営業日における公式終値に最も近接する0.125の整数倍の数値を中心に0.125刻みで上下6種類ずつ、合計13種類とする。	・公式終値とは、各営業日の夜間取引時間帯 終了後、先物取引の限月取引ごとに、本取 引所が算出のうえ公表する値をいう。

項目	内 容	備  考
(2) 行使価格の追加設 定	・無担保コールオーバーナイト3ヵ月金利先物オプション取引において、本取引所は営業日ごとに、上記「(1) 行使価格の新規設定」に定める方法に従って、設定する行使価格を算定することとし、その結果既に設定している行使価格以外の数値がある場合には、当該数値を行使価格として追加設定するものとする。	<ul><li>・原則として、一度設定した行使価格の廃止は行わないものとする。</li><li>・本取引所が必要と認める場合には、行使価格の数を変更することができるものとする。</li></ul>
4. 取引の成立方法	・オークション方式を原則とする。	・オークション方式とは、個別競争取引手法 を示す。
5. 呼び値の受付時間帯	・プレオープン時間帯及び付合せ時間帯(日中・夜間取引時間帯)は、ユーロ円 3 ヵ月金利先物及びユーロ円 3 ヵ月金利先物オプション取引と同様とする。ただし、各限月取引の取引最終日の日中取引時間帯は、午前 8 時 45 分から午前 9 時 30 分までとする。	
6. 取引単位、呼び値及 び値幅制限		
(1)取引単位	<ul> <li>① 無担保コールオーバーナイト3ヵ月金利先物</li> <li>・1 ベーシスポイント (値幅 0.01) の価値=2,500円とする。</li> <li>② 無担保コールオーバーナイト3ヵ月金利先物オプション取引</li> <li>・無担保コールオーバーナイト3ヵ月金利先物の1取引単位とする。</li> </ul>	
(2) 呼び値	<ul> <li>・呼び値の種類は、指値呼び値及び成行呼び値とする。</li> <li>・呼び値の表示方法は、小数点以下第3位(1,000分の1単位で表示)とする。</li> <li>・呼び値の最小変動幅は、0.001(0.1ティック=250円)とする。</li> </ul>	<ul> <li>・プレオープン中に出される成行呼び値については、寄付条件を付さなければならない。</li> <li>・価格の継続性の維持及び取引参加者の誤入力防止の観点から、本取引所は別に定めるところにより、呼び値の受付を拒絶することができる。</li> <li>・一度に発注できる数量の上限は99,999枚とする。</li> </ul>
7. 取引参加者	・無担保コールオーバーナイト3ヵ月金利先物又は無担保コールオーバーナイト3ヵ月金 利先物オプション取引を行おうとする者は、円金利先物取引資格又は円金利先物遠隔地 取引資格を取得しなければならない。	・ユーロ円先物取引資格及びユーロ円先物 遠隔地取引資格は、それぞれ円金利先物取 引資格、円金利先物遠隔地取引資格に名称 を変更する。

	項目	内 容	備考
П	清算関連		
1.	証拠金・値洗い	・ユーロ円3ヵ月金利先物及びユーロ円3ヵ月金利先物オプション取引における制度と同様とする。ただし、オプション取引の清算値段は、本取引所が別添2のとおり定める理論価格とする。	<ul> <li>理論価格の算出にあたって適用する金利 「r」は、期間3ヵ月のユーロ円 TIBORから、期間3ヵ月の日本円 TIBOR に変更する。</li> </ul>
2.	オプション料の授受	・ユーロ円3ヵ月金利先物オプション取引における制度と同様とする。	
3.	建玉及び決済	・ユーロ円3ヵ月金利先物及びユーロ円3ヵ月金利先物オプション取引における制度と同様とする。 ただし、無担保コールオーバーナイト3ヵ月金利先物の最終決済価格は、別添1「無担保コールオーバーナイト3ヵ月金利先物に係る金融指標の算出手法」により算出される数値とする。	
4.	権利行使	・ユーロ円3ヵ月金利先物オプション取引における制度と同様とする。	・アメリカンタイプとする。
5.	清算参加者	・無担保コールオーバーナイト3ヵ月金利先物又は無担保コールオーバーナイト3ヵ月金利先物オプション取引に係る本取引所の金融商品債務引受業の相手方となろうとする者は、金利先物等清算資格を取得しなければならない。	
ш	手数料関連		
1.	定率手数料	<ul> <li>① 無担保コールオーバーナイト 3 ヵ月金利先物</li> <li>・原則として 1 取引単位あたり 100 円とする。</li> <li>② 無担保コールオーバーナイト 3 ヵ月金利先物オプション取引</li> <li>・原則として 1 取引単位あたり 50 円とする。</li> </ul>	・消費税等相当額は別途徴収するものとする。
2.	委託手数料	・取引参加者が顧客から徴収する委託手数料の額は、あらかじめ当該取引参加者と当該顧客との間で定めるところによるものとする。	

項目	内 容	備  考
IV. その他 1. ストラテジー取引	・取引参加者は、無担保コールオーバーナイト3ヵ月金利先物についてストラテジー取引 としてカレンダースプレッドを行うことができる。	<ul><li>・ストラテジー取引とは、本取引所が定めるストラテジー取引の種類ごとの組合せに基づく売付取引又は買付取引を同時に成立させる取引をいう。</li><li>・パック及びバンドルについては、上場当初は行わない。</li></ul>
2. ブロック取引	・取引参加者は、無担保コールオーバーナイト3ヵ月金利先物及び無担保コールオーバーナイト3ヵ月金利先物オプション取引についてブロック取引を行うことができる。 ・申込時間は、日中取引時間帯及び夜間取引時間帯の終了前の15分間を除いた付合せ時間帯(午前11時30分から午後0時30分を除く。)とする。 ・最低申込数量は100枚とする。	・ブロック取引とは、取引参加者が本取引所 に対して申込みを行うことにより、オーク ション方式によらずに、同一限月の売付取 引と買付取引とを同時に成立させる取引 をいう。
3. ギブアップ	・取引参加者は、無担保コールオーバーナイト3ヵ月金利先物及び無担保コールオーバーナイト3ヵ月金利先物オプション取引についてギブアップ及びテイクアップをすることができる。	<ul> <li>・ギブアップとは、取引参加者が自己のなした呼び値により成立させた取引について、その清算を他の取引参加者に行わせることをいう。</li> <li>・テイクアップとは、ギブアップに係る取引について、取引参加者がその清算を引き受けることをいう。</li> </ul>
4. 値付取引参加者制度	・本取引所は、無担保コールオーバーナイト3ヵ月金利先物及び無担保コールオーバーナイト3ヵ月金利先物オプション取引を値付取引参加者制度における指定取引対象とする。	

以上

#### 無担保コールオーバーナイト3ヵ月金利先物に係る金融指標の算出手法

金融指標 = 100 - R

 $R = [\prod_{i=1}^{n} \{1 + (r_i/100) \times (d_i/365)\} - 1] \times (365/D) \times 100$ 

n : 金利参照四半期間に属する営業日数

i : 金利参照四半期間に属する各営業日(以下、「対象営業日」)について、初日から時系列に数えてi番目の営業日を表す整数

Ⅱ :総乗記号を意味する

(例)  $\prod_{i=1}^{n} \alpha_i = \alpha_1 \times \alpha_2 \times \alpha_3 \times \cdots \alpha_n$ 

ri : 営業日i日の金利として当該営業日i日の翌営業日に日本銀行が確報として公表する無担保コールオーバーナイト(毎営業日)のうち百分率で表示される「平均」の利率(「TONA」)

- (例) 当該利率が 0.019%である場合、ri=0.019
- di : ri が適用される金利参照四半期間に属する暦日数 営業日でない暦日 (土曜日、日曜日など) は、当該暦日の直前の対象営業日の金利 ri が適用され、暦日数 di に含める。
- (例)対象営業日が月曜日、火曜日、水曜日又は木曜日で翌暦日が営業日の場合、di=1日となる。対象営業日が金曜日で翌月曜日が営業日の場合、di=3日となる。
- D : 金利参照四半期間に含まれる暦日数。  $\Sigma_{i=1}^{n}$  di

Rは、小数点以下第4位を四捨五入した数値とする。

### オプション理論価格算出式

コールオプションの理論価格(以下「C」とする。)及びプットオプションの理論価格(以下「P」とする。)は、次に定める方法による算出するものとする。

$$C = e^{-rt} [FN (d) -KN (d - \sigma \sqrt{t})]$$

$$P = C - e^{-rt} (F - K)$$

なお、dは次の式により計算するものとする。

$$d = [\ln (F/K) + \sigma^2 t/2]/\sigma \sqrt{t}$$

(注) 当該算出式における各記号の意味は次のとおりとする。

F : 権利行使対象先物取引限月のユーロ円3ヵ月金利先物又は無担保コールオーバーナイト3ヵ月金利先物の清算価格

e : 自然対数の底

t : 権利行使日までの日数/365

K : 行使価格

σ : 銘柄ごとに本取引所が定めるところにより算出するインプライド・ボラティリティを 100 で除した値

r : 全銀協 TIBOR 運営機関が当該日に公表する期間 3 ヵ月の日本円 TIBOR を 100 で除したのち、小数点以下第 3 位を四捨五入した値

N(x) : 値が x のときの標準正規分布の累積密度

ln : 自然対数

## (参考資料)

# オプション取引の取引最終日及び対象原資産の具体例

	オプション取引			対象原資産	
取引の種類	限月取引	オプション取引の取引最終日	原資産先物	対象限月	先物限月の取引最終日
無担保コールオーバーナイト	2023年6月限	2023年9月20日(水)	無担保コールオーバーナイト	2023年6月限	2023年9月20日(水)
3ヵ月金利先物オプション取引		(午前9時30分まで)	3ヵ月金利先物		(午前9時30分まで)
【ご参考】					
ユーロ円 3ヵ月金利先物	2023年6月限	2023年6月19日(月)	ユーロ円3ヵ月金利先物	2023年6月限	2023年6月19日(月)
オプション取引		(午前 11 時 00 分まで)			(午前 11 時 00 分まで)

# ユーロ円3ヵ月金利先物の期先限月及びユーロ円3ヵ月金利先物オプション取引の取引停止について(案)

2022 年 8 月 15 日 株式会社東京金融取引所

項目	内 容	備考
1. 取引停止とする商品 及び限月	・ユーロ円 3 ヵ月金利先物 取引最終日が 2025 年 1 月以降に到来する限月(以下、「期先限月」という。) ・ユーロ円 3 ヵ月金利先物オプション取引 全ての限月	・本商品が原資産に用いている全銀協 TIBOR 運営機関が公表するユーロ円 TIBOR は、 2024年12月末に公表停止となることが想 定されている。
2. 取引停止日	・2022 年度第4四半期(2023年1月~3月)における本取引所が別途指定する日を取引停止日とする予定である。	
3. 取引の制限	・取引停止日の前営業日午後8時をもって、ユーロ円3ヵ月金利先物の期先限月及びユーロ円3ヵ月金利先物オプション取引の全ての限月の付合せを停止する予定である。	・取引参加者は、取引停止日以降、取引が停止された限月取引を行うことはできない。 ・取引参加者は、取引停止日の前営業日午後 8時迄に建玉を解消する必要がある。
		(例) 2023 年 3 月 20 日 (月) を取引停止日 とする場合、2023 年 3 月 17 日 (金) 午後 8 時迄に建玉を解消する必要がある。
		・取引の停止日以降に建玉が存在する場合 には、本取引所が定める価格にて建玉を決 済する。

以上